

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長 加藤 薫
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年2月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社モルフォ
証券コード	3653
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ)

【提出者に関する事項 / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
事務上の連絡先及び担当者名	グループ事業推進部アライアンスマネジメント担当 担当部長 稲子 圭一
電話番号	03-5156-1111

【提出者に関する事項 / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ドコモ・ドットコム
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目7番1号
事務上の連絡先及び担当者名	投資部 部長 三好 大介
電話番号	03-3568-7095

【訂正事項】

平成23年7月27日に提出した大量保有報告書について、記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出致します。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年7月21日
訂正内容	<ul style="list-style-type: none">・ 第2「提出者に関する事項」 2「提出者(大量保有者)/2」 株式会社ドコモ・ドットコム (7)「保有株券等の取得資金」 - 「取得資金の内訳」・ 第4「提出者及び共同保有者に関する総括表」 1「提出者および共同保有者」

具体的な訂正内容については、以下のとおりであります。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

- ・第2「提出者に関する事項」
- 2「提出者(大量保有者)/2」

(訂正前)

(7)「保有株券等の取得資金」

「取得資金の内訳」

自己資金額(W)(千円)	86,320
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	86,320

(訂正後)

(7)「保有株券等の取得資金」

「取得資金の内訳」

自己資金額(W)(千円)	<u>26,520</u>
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	<u>26,520</u>

- ・第4「提出者及び共同保有者に関する総括表」

(訂正前)

- 1「提出者及び共同保有者」

(訂正後)

- 1「提出者及び共同保有者」

(1) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(2) 株式会社ドコモ・ドットコム